

視 察 研 修 等 報 告 書

坂井市議会

議 長 戸 板 進 殿



令和 6 年 9 月 4 日

会 派 名 日本共産党議員団
報 告 者 畑野 麻美子

1. 日 時 令和 6 年 8 月 5 日 (月) ~ 7 日 (水) 2 泊 3 日

2. 視察研修先 東京都多摩図書館 (東京都国分寺市泉町 2-2-26)
柳町こどもの森 (東京都文京区小石川 1-23-6)
中野区教育委員会 (東京都中野区中野四丁目 11-19 中野区役所)

3. 視察研修内容 8 月 5 日 (月)、6 日 (火)
・第 53 回議員の学校「公共施設の複合化・民営化を考える」
8 月 7 日 (水)
・柳町こども園にて、国の幼保一元化における幼稚園、保育園の
体制はどのようになっているかについて
・中野区教育委員会にて、学校給食の取り組みについて

4. 参加者 畑野麻美子、松本朗

5. 内容詳細

第 53 回議員の学校「公共施設の複合化・民営化を考える」

【1 日目】

◎ゲスト講義「自治体民営化の動向」 講師: 弁護士 尾林 芳匡 氏

1999 年 PFI 法ができてから、自治体民営化が始まる。保育、学童、介護、体育施設、都市公園、図書館、学校給食、病院、公園、水道など公共の民営化が進んでいる。経済的な特徴として、地方自治体は人的経費と物的経費のみであるが、民営化になると営利企業となり利益が含まれてくる。学校再編は財政や少子化を理由にしてはならない。国のマネイジメントは、大型化しなさい、公の土地に民間の施設を立てなさいという方向にある。PFI は大きな曲がり角に来ている。2017 年、愛知県西尾市では市民と市職員から異例の反対運動がおこった。PFI を自治体が採用しないと、採用しない理由を自治体側で説明づけなければいけない。世田谷区では、PFI を採用しない理由がホームページにしっかりと書いてあった。

◎最前線からの実践報告

◎講師: 神奈川県真鶴町長 小林 伸行 氏

2013 年 11 月町長選挙での公約「3つの連携」: 広域連携、公民連携、町民連携

新自由主義や社会主義など様々な理念があるが、全てに適用できる万能な理念はないのではないか。観光・集客系の施設には、新自由主義的・NPM 的な民間活力を。福祉・文化系の施設には、社会主義的・再分配的な公的サービスを。施設の総量は苛烈に削減。町民サービスは「3つの連携」で維持。

- ・情報センター/町民センター：オープンカフェ化
 - ・公共施設統廃合の大枠の方針：役場を約3年で、町民センターを約6年で廃止
- 活発な意見交換、市民参加を重視する。市民の税金の効果をどう示していくかが大事。

○講師：多摩市の社会教育を考える会・法政大学教授 新井 容子 氏

- ・地域図書館廃止に「待った」をかける運動が生み出してきたもの

多摩市の公共施設再編計画で示された社会教育施設の廃止・統合案に対し、とりわけ4つの地域図書館の廃止案に対し、それぞれの地域で動き出した存続運動で、2014年12月に発足。

地域館の価値を市民に体感させてきた多摩市のもともとの図書館施策は、地域館の充実につながる本館整備という発想の共有によって、市民の運動の分断の危機を乗り越えさせ、現在地域館の存続、本館整備に至っている。

- ・「多摩市の社会教育を考える会」は「図書館」だけでなく、市民自治、議会、近隣社会での活動形成、公民館、演劇活動等々、さまざまな関心から集っていた。
- ・「もの言う」市民と本気で語り合えない、職員の一般的状況？

市民の心からの声に真摯に耳を傾け、自分の考えを問い直し、庁内で当然視されている規定路線を問い直すことができる感性と勇気をもった職員の広がり求められ、市民の側からの働きかけの必要性が見えてきた。

- ・先人の努力—職員・市民の営みを共有しながら、市民同士、職員同士、市民と職員同士が、ともに考えていく流れをつくっていく必要があることが強く自覚されてきている。
- ・ある職員の発言—「ここ10年で市の職員と市民との関係が変わってきた。以前はこんな風に意見を言い合えなかった。」

市民は職員と、職員は市民と、「喧嘩」することを恐れずに意見を戦わせながら、腹を割って語り合い、最善の方向を、納得しあって決めていく。そういう展開を望みたい。

議員と市民の関係、議員と職員の関係も、そういうふうに展開することが可能だろうか。それとも議員はまたちがった役割を果たすのだろうか。

【2日目】

◎集中講義「公共施設再編と自治体財政」講師：立命館大学教授 森 裕之 氏

議会の2つの役割

- 1, 予算の決定…税金（公金）の使途や集め方についての予算を決定する。
- 2, 価値（大切なもの）の発展…地域社会の発展の在り方を話し合って決める。

（基本的人権、平和、環境、文化、健康、美、生物的・社会的弱者の包摂、ダイバーシティの尊重、人と人のつながり など）

○公共施設等マネジメントの意味

- ・住民生活の向上…一般に、公共施設等が多ければ、それだけ住民生活の水準は量的・質的に向上する。（公共施設等が減少すれば、住民生活の水準は下がる）
- ・財政負担の増大…公共施設等が多いほど、維持管理費（人件費・委託費・光熱水費等）、修繕費、改修費、更新費が増加してくる。
→他の政策へ振り向ける一般財源等が減少する。

○自治体財政の基本的考え方

自治体財政の基本は「歳入の見込みの範囲で歳出を行う」（量入制出）

⇔国、地方の財政制度全体では逆の「量出制入」

公共施設の建設等に対する財政負担が大きくなれば、その分だけ他の行政分野に対する財政負担を抑制しなければならない。個々の分野への対応に囚われることで、全体の財政問題が見えなくなる「木を見て森を見ず」。

個々の分野に対する財政要求は、その地域社会における価値の優先度を決める上で意味があるが、他方では財政全体としての視点も持たなくてはならない。

いろんな自治体の事例の紹介があった。

◎社会保障政策シリーズ講義（3）

市町村の高齢者政策はどうあるべきか。憲法、老人福祉法の規定を再確認する。個人としての尊重、老人福祉の理念、市町村の責務が軽んじられているのではないか。

- 1, 高齢者の生活実態（国民生活基礎調査、生活保護、年金、家計調査、人口推計）
- 2, 認知症高齢者の市町村（認知症高齢者と出現率、認知症基本法）
- 3, 高齢者虐待と市町村（虐待件数、基本法、高齢者虐待防止法）
- 4, 介護保障と市町村（介護事業所倒産件数、介護人材確保、地域医療介護総合確保基金、介護保険制度改革）

（目的）

第1条 この法律は、老人の福祉に関する原理を明らかにするとともに、老人に対しその心身の健康の保持及び生活のために必要な措置を講じ、もって老人の福祉を図ることを目的とする。

（基本的理念）

第2条 老人は、多年にわたり社会の進展に寄与してきた者として、かつ豊富な経験を有する者として敬愛されるとともに、生きがいを持てる健全で安らかな生活を保障されるものとする。

第3条 老人は老齢に伴って生ずる心身の変化を自覚して、常に心身の健康を保持し、又は、その知識と経験を活用して、社会的活動に参加するように努めるものとする。

2 老人は、その希望と能力に応じ、適当な仕事に従事する機会その他社会的活動に参加する機会を与えられるものとする。

（老人福祉増進の責務）

第4条 国及び地方公共団体は、老人の福祉を増進する責務がある。

2 国及び地方公共団体は、老人の福祉に関係ある施策を講ずるに当たっては、その施策を通じて、前二条に規定する基本的理念が具現されるようにしなければならない。

3 老人の生活に直接影響を及ぼす事業を営む者は、その事業の運営に当たっては、老人の福祉が増進されるように努めなければならない。

柳町こどもの森（文京区柳町幼稚園 文京区柳町保育園）視察

幼保一元化が始まった頃、10 年以上前に一度視察をした。2 度目の視察だが、すでに幼稚園・保育園は改築され、園庭を整備中であった。柳町小学校舎併設されているが、幼稚園、保育園はしっかりと区分されている。現在、園庭整備中で、小学校の体育館で4・5 歳児の好きな遊びが展開されていた。体育館も当然、エアコン設置。

・柳町幼稚園（定員50人） 園長、副園長

4 歳児2クラス 1クラス16人、正規教諭2名

5 歳児2クラス 1クラス16人、正規教諭2名

（柳町小学校1年生はいろんなところから入学するので、今年の1年生は120人）

・柳町保育園（定員36人） 保育長 副保育長

1 歳児10人、正規保育士3名 2 歳児12人、正規保育士3名

3 歳児14名、正規保育士3名

1 歳児、2 歳児のクラスには、来年度から子ども園になるということで、保育士がいなくなるので、配置以外に保育園研修で幼稚園の先生がそれぞれ1名ずつ配置されている。

現在は3 歳児まで保育園、4 歳児になると幼稚園に移る。

→施設としては1 階と2 階になる。

中野区教育委員会視察

○教育要覧の中に学校給食が位置づけられ、非常に細かく記載されている。

特に食材については魚介類と大豆製品は、献立上欠かせない食材であり、できるだけ国産を優先する。

- ・果物は季節ごとに新鮮で手ごろな値の国産もの、バナナなど輸入果物は使用しない。
- ・着色料や漂白剤、発色剤などの食材は可能な限り避ける。
- ・残留農薬についても配慮する。
- ・放射性物質にかかわる安全確保については、納品されている食材の産地での放射能検査値は各学校において確認する。
- ・薄味でおいしい食事を心がける。
- ・体力向上プログラムへの食育を明確に位置付ける。 など
- ・校内で植物アレルギー対応委員会（校長、副校長、学級担任、養護教諭、保険主任、栄養士等）で、対応内容を検討し、具体的対応内容を全職員で情報共有する。

○令和6 年度からは中野区の予算で、給食費全額補助としている。

○自校方式であるが、平成10 年9 月から学校給食調理業務委託を導入し、平成23 年度にはすべての小・中学校が委託され、令和6 年度の委託業者数は9 社である。

○平成16 年度から栄養教諭又は都費学校栄養職員が配置されていない区立小・中学校に栄養業務委託を行っている。

○調理業務委託においては、学校給食の要綱に沿って、十分に管理をしている。

6. 所見・感想等

第53回議員の学校「公共施設の複合化・民営化を考える」

(畑野議員)

講師同士が質疑しあったり、いろいろバトルがあり、意見の違いをみとめあったり、社会教育とはなにかわかりますかと返したり、いろんな議論を戦わせる大切さも学びました。また、改めて老人福祉法の規定に触れ、再確認をしました。

(松本議員)

各講義とも、全国の具体的事例が紹介され、参考になった。特に、高齢者福祉で、高齢者の単独世帯は、2050年には、44%と極めて効率になる。高齢者の多様な住まいが必要で、講義では、生活支援ハウスの事例が紹介された。これは党議員団として、10年以上前から一貫して設置を要求している施設であり、坂井市でも必要であることが確認できた。

柳町こどもの森（文京区柳町幼稚園 文京区柳町保育園）視察

(畑野議員)

下記のように充実した職員配置に学ぶことがある。子供の教育に対しての認識の高さがうかがわれた。

- ・幼稚園の会計年度職員として、特別保育支援員5名、主事4名、事務1名、預かり保育担当7名、長時間保育担当4名と非常に手厚い（坂井市では考えられない夢のような配置）
- ・保育園の会計年度職員として、栄養士1名、保育士11名、正規の看護師1名
- ・4、5歳児のクラスや園舎は主事の人がお掃除やお昼寝の準備をする
- ・保育園は、園児が給食を済ませた後、保育士は休憩室でゆっくりと昼食をとる

(松本議員)

幼稚園教諭は組合に入っていないが、教育委員会が幼稚園教育や子ども園にするにあたっての要求をしっかりと受け止めてくれている。それは、幼児教育の大切さを教育委員会が、しっかりと理解してくれ大切に思っているから。とのことである。

教育委員会が幼児教育の大切さをしっかりと把握していることがすごいと感じた。

中野区教育委員会視察

(畑野議員)

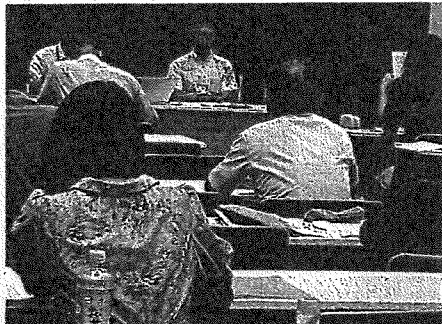
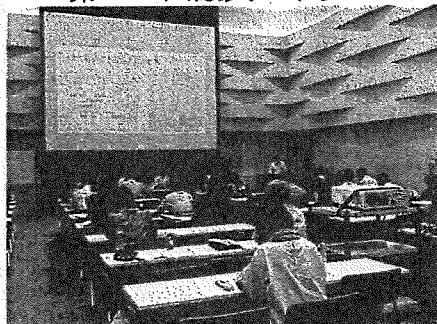
食材、味付け、全てに十分配慮していることが多いと感じた。給食費全額補助は、坂井市においても取り組めることではないか。

(松本議員)

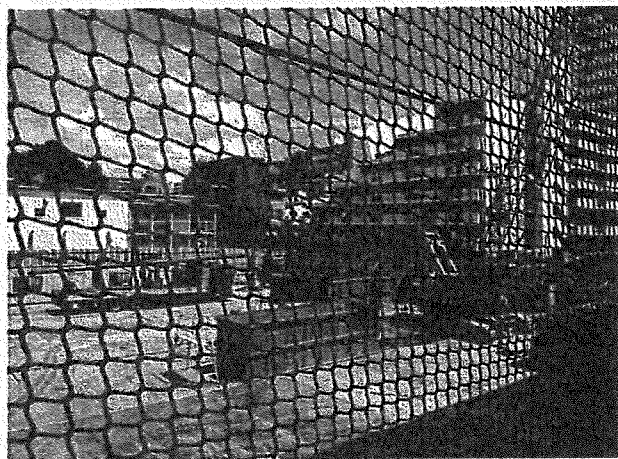
令和6年度から給食費全額補助ということで、坂井市においても十分に取り組めることである。調理業務委託については、区としての十分な管理をしていることがあり、財政的な部分など課題把握のところは、煮詰めることができなかった。

7. 添付書類

第53回議員の学校「公共施設の複合化・民営化を考える」



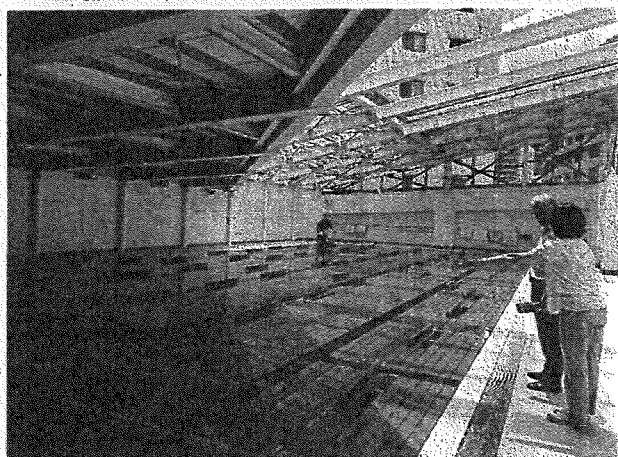
柳町こどもの森（文京区柳町幼稚園 文京区柳町保育園）視察



▲整備中の園庭



▲エアコンの効いた学校の体育館で好きな遊び



◀屋上にある学校のプールを共有
水位を 50cm にしてもらっている

中野区教育委員会視察



会 派 内 供 覧